

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年 6 月24日
【事業年度】	第65期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
【会社名】	株式会社仙台カントリークラブ
【英訳名】	Sendai Country Club Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅 原 一 博
【本店の所在の場所】	宮城県名取市愛島笠島字南北沢 1 番地の 8
【電話番号】	(022) 383—3636(代表)
【事務連絡者氏名】	人事・経理部長 今 川 正 明
【最寄りの連絡場所】	宮城県名取市愛島笠島字南北沢 1 番地の 8
【電話番号】	(022) 383—3636(代表)
【事務連絡者氏名】	人事・経理部長 今 川 正 明
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (千円)	441,804	460,078	508,328	517,484	552,094
経常利益 (千円)	4,524	23,242	31,010	19,648	35,778
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	662	26,991	21,264	12,794	2,981
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	770,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
純資産額 (千円)	2,299,559	2,272,567	2,293,832	2,306,626	2,309,608
総資産額 (千円)	2,704,714	2,730,187	2,762,417	2,757,201	2,768,132
1株当たり純資産額 (円)	1,642,542.31	1,623,262.41	1,638,451.45	1,647,590.12	1,649,720.03
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	473.13	19,279.90	15,189.04	9,138.67	2,129.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.0	83.2	83.0	83.6	83.4
自己資本利益率 (%)	0.0	1.1	0.9	0.5	0.1
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,859	54,214	64,883	10,224	47,659
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,960	8,283	107,883	31,267	98,996
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,652	2,711	4,020	3,535	4,969
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	256,697	299,917	252,897	290,854	234,547
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	43 〔14〕	45 〔14〕	48 〔11〕	48 〔12〕	46 〔13〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益の金額については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 第61期から第65期まで潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 4 非上場会社であるため株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価は記載しておりません。

(最近 5 年間の株主総利回りの推移)

証券取引所非上場、証券業協会非登録のため、該当事項はありません。

(最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価)

証券取引所非上場、証券業協会非登録のため、該当事項はありません。

2 【沿革】

1960年9月19日	宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉山内に資本金70,000千円をもって会社を設立する。
1960年11月15日	増資70,000千円を行い、資本金は140,000千円となった。
1961年6月10日	増資75,000千円を行い、資本金は215,000千円となった。
1961年11月5日	9ホールズで仮オープンする。
1962年8月25日	18ホールズの全コースをオープンする。
1963年3月5日	増資25,000千円を行い、資本金は240,000千円となった。
1981年8月1日	宮城県よりゴルフ場土地を賃借する契約を締結する。
1997年3月31日	宮城県が土地賃借契約の終了を主張したため、同年12月25日仙台法務局へ賃借料を供託する。
1997年10月18日	増資430,000千円を行い、内200,000千円は資本準備金に組入れし、資本金は470,000千円となった。
1997年12月8日	宮城県よりゴルフ場用地の明渡し訴訟が提起される。
2003年4月8日	仙台地方裁判所によって宮城県と和解が成立する。
2004年9月10日	株式会社大林組・宮城グリーン開発株式会社と総額22億円(消費税別)で名取ゴルフ倶楽部を2005年4月1日付で取得する譲受契約を締結する。
2004年12月19日	仙台カントリー倶楽部「青葉山コース」営業を終了。
2004年12月31日	従業員を全員解雇する。
2005年1月31日	宮城県に土地を明渡す。
2005年2月1日	宮城県名取市愛島笠島字南北沢1―8仮事務所に移転。
2005年2月3日	宮城県への明渡し立会検査完了。
2005年3月4日	宮城県より和解金20億円受領。
2005年4月1日	株式会社大林組・宮城グリーン開発株式会社に対して「名取ゴルフ倶楽部」土地・建物・付属建物総額22億円を支払い、所有権移転登記完了。
2005年4月7日	仙台カントリー倶楽部「名取コース」営業開始。
2005年4月8日	株式会社大林組を割当先とする第三者割当増資600,000千円を実施、資本金770,000千円となった。
2021年8月1日	減資720,000千円を行い、全額資本準備金へ組入れし、資本金は50,000千円となった。

3 【事業の内容】

当社の主要な事業は、ゴルフ場の経営であり、18ホールズのゴルフコース並びにクラブハウス等の運営、維持管理に努め、利用者に快適なプレー環境を提供できるよう取り組んでおります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
46 (13)	51.9	8.2	3,515

事業部門の名称	従業員数(名)
営業部門(営業・フロント)	6 (—)
キャディ部門(マスター室・キャディ)	9 (4)
レストラン部門(厨房・サービス)	9 (7)
コース管理部門	14 (—)
全社(共通)	8 (2)
合計	46 (13)

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
 3 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 4 全社(共通)は、総務、経理、庶務等の管理部門の従業員であります。
 5 臨時従業員には、パートタイマー契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）」の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、基本理念として、高い品質のサービスを通じて快適な空間と環境を創造するため、「安心・安全・快適・喜び・感動」を提供し、すべてのお客様に喜んでいただくことを目指してまいります。

(2) 会社が対処すべき課題と経営戦略

ゴルフ場を取り巻く今後の事業環境は、ゴルファーの高齢化や若年層の利用率低下、競合コースとの競争激化など、入場者数や価格の面で厳しい状況が続くものと予想されます。また、コロナ禍から緩やかな持ち直しが続く一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰、ウクライナ情勢の長期化など、先行き不透明な状況であり、当社の業績にも大きな影響が及ぶ可能性があります。

このような事業環境のもと、当社は、「安定的かつ継続的な経営」を目指し、「収益力の強化」、「集客力の向上」、「サステナビリティへの取組」を重点課題として取り組んでまいります。

また、競争優位性の高い商品を開発し、競合ゴルフ場との差別化を図り、スピード感を持った企業運営を行ってまいります。施設関連につきましては、快適なプレー環境の維持向上を図るため、今後も継続して改修、更新等を行ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティに関する考え方

当社は、{社会倫理に基づいた経営を行い、「安心・安全・快適・喜び・感動」を提供し、すべてのお客様に喜んでいただくことをめざします。このために、誠意と創意をもって健全な事業活動を推進し、役員・従業員一人ひとりがこの行動規範を実践することで社会的責任を果たしていきます。}という「企業行動規範」を制定しております。この、「企業行動規範」とSDGs17個の目標のうち、GOAL3健康、GOAL4教育、GOAL12責任およびGOAL15陸の豊かさの4個を柱としております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

具体的な取組みは次のとおりであります。

GOAL3:健康維持推進	シニア・レディースデー(食事つき特別料金設定)、シニア・レディースコンペ開催
GOAL4:教育	ジュニア育成講習会開催、春・夏休み無料でコース開放
GOAL12:責任	従業員食堂制度を導入し食品ロス防止、ランドリー・レジ袋をバイオマス袋に変更、植栽刈払機をエンジン式からバッテリー式に変更
GOAL15:陸の豊かさ	当ゴルフ場に生息する動植物を写真撮影し、コース売店に掲示して来場者と共に自然環境に配慮する啓蒙の実施

今後は稼働カート全55台をガソリンカートから電気カートに切り替える方針であります。

(1) ガバナンス

当社制定の「企業行動規範」に基づいて、業務運営がなされているかどうかを日常業務で点検しております。

点検内容につきましては、「部長会」や「安全衛生会議」等を開催し、内容を周知しております。

(2) 戦略

当社の重要な戦略については、「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照願います。

人的資本・多様性については、「企業行動規範」に掲げている「すべてのお客様に喜んでいただく」ことを、持続的に実現していくためには、人材を育成することが経営の最も重要な基盤と認識しております。

戦略は、次のとおりであります。

新規高校卒業のキャディ採用者

社会人としての基本的なマナー、キャディ業務に必要なゴルフ全般の知識及び接客マナーを習得させるため6ヶ月程度の研修期間を定め指導を行っております。

従業員

従業員一人ひとりが、それぞれの個性と能力を発揮しながら成長すること及び部門毎の連携を柔軟に行ない、フラットな組織を構築しております。

従業員の安全及び健康

安全につきましては、毎月15日を「労働安全の日」と定めております。当日は、役員と従業員が安全への意識高揚のため「ゼロ災害へ全員参加」のバッチを胸元に付けて日常業務を行っております。また、宮城県ゴルフ連盟を通じて加盟ゴルフ場で発生した労働災害発生事例の内容を周知しております。当社において同様な事故の発生の未然防止策を周知しております。

健康につきましては、役員と従業員を対象に集団健康診断を実施しております。個別健康診断を受診した場合は、一部受診料の補助を行っております。

(3) リスク管理

ガバナンスで点検した項目を役員と従業員で共有し、企業行動規範とSDGsの進捗を重ね合わせて、リスク顕在化の未然防止に努めております。

倶楽部運営上の課題や問題については理事会及び各委員会、経営上の課題や問題については取締役会において解決に向けて取り組んでおります。

(4) 指標及び目標

人材の育成に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は次のとおりです。

指標 新卒並びに中途採用人数

目標 毎年若干名の採用の継続をめざす

実績 当事業年度 4名

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営環境について

ゴルフ場の事業は、景気の変動や個人消費の動向が、入場者数及び営業収益に大きく影響します。日本経済は回復基調を維持しデフレ脱却を実現したものの、ウクライナ情勢ならびにガザ紛争の長期化に加え、米国の関税政策や米価をはじめとした食料品の価格上昇等、先行き不透明な状況であり、景気に対する悪影響が懸念されております。

宮城県の経済情勢は、公共工事、住宅投資がやや弱含みで推移し、個人消費の回復テンポは緩やかながらも継続しており、全体としては緩やかな回復基調となっておりますが、外資系を含むゴルフ場の低価格による集客競争の激化は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 天候による影響について

ゴルフ場の事業は、天候等の要因により大きく左右され、トップシーズンの悪天候、夏季の猛暑、冬季の降雪によるクローズ等によって、入場者数及び営業収入が大きく減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害発生等の影響について

当社の立地する宮城県では、東日本大震災以降、今後も大きな地震が発生する可能性もあり、その影響や台風の被害、火災による事故、病虫害の大量発生等でゴルフ場全体に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社は、会員等及び利用者の情報を管理しております。これらの個人情報が外部に漏洩した場合には、社会的信用の失墜等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1)経営成績

宮城県内のゴルフ場の入場者数は、夏の猛暑と冬の積雪の影響等により年間(2024年1月～2024年12月宮城県ゴルフ連盟加盟ゴルフ場集計)で前年度比1,149人(0.11%)減少となりました。

このような環境の中、当社の営業活動は、各種サービスデーの設定、オープンコンペの企画、倶楽部競技の活性化、プレー予約では中長期のデータを分析し予約率を高める方策を講ずる等、入場者の確保に努めてまいりました。

今冬季(12月～3月)の降雪・降雨によるクローズ日数は、1月は3日、2月は3日、3月は3日、合計9日間と前事業年度に比べ3日減少したものの、通期でのクローズ合計日数は12日間となり、営業日数は前事業年度と同じ353日となりました。

上半期の入場者数は5月・6月・7月に3ヶ月連続で過去最高を更新し、前事業年度比603人の増加となりましたが、下半期の入場者数は137人の増加にとどまりました。これにより、年間の入場者数は前事業年度比740人増加の48,059人となりました。

当事業年度における営業収益は、552,094千円で前事業年度比34,610千円の増加となりました。これは入場者数の増加ならびにプレー単価が上昇したことによるものであります。

営業費用は518,652千円で前事業年度比18,894千円の増加となりました。これは主として人件費の増加によるものであります。

この結果、営業利益は33,441千円(前事業年度比15,715千円増)、経常利益は35,778千円(前事業年度比16,129千円増)、当期純利益は2,981千円(前事業年度比9,812千円減)となりました。

受注及び販売(入場者数及び営業日数・営業収入・プレー料金)の実績は、次のとおりであります。

入場者数及び営業日数

月別	入場者数(人)	前年同月比(人)	営業日数(日)	前年同月比(日)
4	3,815	10	29	1
5	4,265	52	31	0
6	4,585	384	30	0
7	4,039	298	31	0
8	3,258	28	30	1
9	3,776	113	29	0
10	4,884	66	31	0
11	4,469	222	30	0
12	4,245	25	31	0
1	3,619	103	28	1
2	3,265	328	25	2
3	3,839	175	28	1
計	48,059	740	353	0

営業収入

科目	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	対前期比
	金額(千円)	金額(千円)	(%)
グリーンフィ	101,110	123,227	121.8
年会費	25,349	25,837	101.9
食堂収入	63,403	70,604	111.3
キャディフィ	34,452	30,320	88.0
諸費	126,255	128,177	101.5
登録名義書換手数料	19,000	22,200	116.8
その他の収入	147,911	151,727	102.5
合計	517,484	552,094	106.6

利用者のプレー料金(2025年 3 月31日現在)

基本料金 セルフ(税込)

(単位:円)

区分	会員	ビジター	
		平日	土日祝
グリーンフィ	550	3,190	8,470
諸費	3,135	3,135	3,135
カートフィ	2,640	2,640	2,640
利用税	950	950	950
計	7,275	9,915	15,195

キャディフィ(税込)

(単位:円)

4 バック	3,520
3 バック	4,180
2 バック	4,950

貸しクラブ・シューズ(税込)

(単位:円)

貸しクラブ(フルセット)	2,750
貸しシューズ	1,100

(2) 財政状態

(資産の部)

当事業年度末の資産の部合計は、前事業年度末と比較して10,930千円増加し2,768,132千円となりました。この主な要因は現金及び預金の減少(前事業年度末比56,306千円減)、売掛金の増加(前事業年度末比4,087千円増)、有形固定資産の増加(前事業年度末比60,669千円増)によるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における負債の部の合計は、前事業年度末と比較して7,949千円増加し、458,524千円となりました。主な要因は、未払法人税等の増加(前事業年度末比5,378千円増)、繰延税金負債の増加(前事業年度末比4,284千円増)、未払消費税等の減少(前事業年度末比4,575千円減)によるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産の部の合計は、前事業年度末と比較して2,981千円増加し、2,309,608千円(自己資本比率83.4%)となりました。これは当期純利益によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動で47,659千円の獲得、投資活動で98,996千円の使用、財務活動で4,969千円を使用しました。

この結果、資金は56,306千円の減少となり、期末残高は234,547千円(前事業年度比19.3%減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、47,659千円(前年同期は10,224千円の収入)の収入となりました。これは主に営業収入550,387千円、原材料及び商品の仕入れによる支出47,601千円、人件費の支出275,907千円、その他営業支出174,647千円、法人税等の支払4,723千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、98,996千円(前年同期は31,267千円の収入)の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出100,750千円、有形固定資産の売却による収入1,765千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、4,969千円(前年同期は3,535千円の支出)の支出となりました。これは長期預り金の支払いによる支出1,630千円、リース債務の返済による支出3,339千円によるものです。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社の資金は、主に売店販売用の商品、レストラン用食材・飲料、芝管理に伴う肥料や消耗備品、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備の新設、改修等に支出されております。これらの必要資金は、自己資金により賄うことを基本方針としております。

設備投資の詳細については、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

- 5 【重要な契約等】
該当事項はありません。
- 6 【研究開発活動】
該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の主な設備投資は、以下のとおりであります。

(1)建物	クラブハウス屋根重ね葺き	38,000千円
(2)建物附属設備	ボイラー	4,100千円
(3)構築物	井戸設備	46,646千円
	水中モーターポンプ	1,070千円
(4)機械及び装置	乗用傾斜地芝刈り機	3,547千円
(5)車両運搬具	ゴルフカート	4,380千円
	営業用車輛	3,006千円

2 【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在

項目	期末帳簿価額 (千円)	内 容	摘 要
建物	161,423	クラブハウス、管理棟他	面積 クラブハウス 3,264.82㎡ 管理棟他 1,719.05㎡
建物附属設備	29,143	クラブハウス給排水・衛生・空調設備他	
構築物	136,738	付替水路、駐車場、カート路改修他	
機械及び装置	31,200	芝管理機械他	
車両運搬具	6,887	ゴルフカート他	
工具、器具及び備品	9,301	厨房機器他	
コース勘定	1,099,095	コース造成費用	
土地	583,311	ゴルフ場土地	面積 土地 881,671.37㎡
立木	167,353	コース内植栽	
リース資産	5,738	コピー機、トラクター	
合計	2,230,192		

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

事業所名(所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
仙台カントリークラブ 「(宮城県名取市)」	ゴルフカートミ ストファン	8,305	—	リース 契約	2025年5月	2025年5月	—
仙台カントリークラブ 「(宮城県名取市)」	乗用芝刈り機	3,900	—	自己資金	2024年10月	2025年5月	—
仙台カントリークラブ 「(宮城県名取市)」	防球ネットポー ル基礎補修	3,800	—	自己資金	2025年4月	2025年4月	—

(2) 重要な設備の除去

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の除去等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000
計	2,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,400	1,400	非上場 / 非登録	単元株制度を採用しておりません。
計	1,400	1,400	—	—

(注) 発行済株式は、全て議決権を有しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年 8 月 1 日(注)	—	1,400	720,000	50,000	720,000	1,220,000

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少(93.5%減資)し、資本準備金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年 3 月31日現在

2020年9月30日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	5	—	369	—	—	897	1,271
所有株式数 (株)	—	10	—	486	—	—	904	1,400
所有株式数の 割合(%)	—	0.7	—	34.7	—	—	64.5	100.0

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社大林組	東京都港区港南二丁目15番2号	12	0.85
株式会社東建工営	名取市杜せきのした一丁目2番地の7	11	0.78
株式会社ユアテック	仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号	8	0.57
株式会社仙台タクシー	仙台市若林区卸町東五丁目2番38号	6	0.42
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	6	0.42
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5	0.35
株式会社河北新報社	仙台市青葉区五橋一丁目2番28号	4	0.28
学校法人菅原学園	仙台市青葉区本町二丁目11番10号	4	0.28
東北放送株式会社	仙台市太白区八木山香澄町26番1号	4	0.28
株式会社西原衛生工業所	東京都港区三田三丁目5番27号	4	0.28
計	—	64	4.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,400	1,400	—
発行済株式総数	1,400	—	—
総株主の議決権	—	1,400	—

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

自己株式の取得等はありません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、期末の年1回を基本的な方針としております。この決定機関は、株主総会であります。剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日としており、そのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。当社の配当政策の考え方は、株主のほとんどが会員であるために、それに対する利益還元として、より快適なクラブライフを提供するという理念のもとに会員を最優先とした運営を行っており、十分な内部留保を確保するまでは配当は実施せず、コースの維持管理、施設の充実等に努め、会員により良いプレー環境を提供してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主会員制のゴルフ場であり、株主会員をはじめゲストの方々に快適なプレー環境を提供すること、また地域社会への貢献と融合を図り親しまれるゴルフ場、自然と共生・調和を図り環境に優しいゴルフ場を目指しております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、この基本理念を実現するために、経営の効率性、健全性、透明性を高めるため経営環境の変化に迅速に対応できる組織作り、内部統制システムの確立、法令遵守の確保に努めております。

会社の機関の内容

当社は、会社法に基づく会社の機関として「株主総会」、「取締役会」、「監査役会」、「会計監査人」で構成されております。

「取締役会」は、取締役8名(うち社外取締役5名)で構成されており、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要な事項を審議し、意思決定の上業務執行を行っております。

また、当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めており、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況につきましては、当事業年度において取締役会を5回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役 職 名	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	菅 原 一 博	5	5
取締役	後 藤 久 幸	5	5
取締役	鈴 木 繁 雄	5	3
取締役	荒 川 満 政	5	5
取締役	庄 子 清 一	5	5
取締役支配人	渡 邊 和 彦	5	5

取締役会における具体的な検討内容として、会計監査人選任、事業報告と計算書類の承認、定時株主総会召集、及び役員報酬であります。

「監査役会」は、常勤監査役1名と監査役(社外監査役)2名で構成されており、会社の業務及び財産の状況や取締役の業務執行の監督及び会計監査を行っております。また、監査役は会計監査人より半期毎に会計監査の方法と結果の報告を受けるなど、相互連携を図っております。

その他当社ではゴルフ場運営のため、仙台カントリー倶楽部として理事会及び各種委員会を設置し、運営のための重要事項についての審議を定期的に行っており、毎年6月には会員総会を開き重要な事業計画を審議しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、ゴルフ場を円滑に運営する上で、取締役会と理事会が相互に補完し合い、厳格に業務を執行することにより内部統制の充実を図っております。また、企業行動指針として「職務権限規程」を基に社員が日常業務を遂行する上で遵守すべく、全社員にコンプライアンスの徹底、浸透を図っております。

なお、必要に応じて顧問弁護士の助言を得て、適正に対処しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社の事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある経営リスクについては、関連部署において事前にリスクの分析、対応策を検討し、取締役及び担当責任者からなる経営会議の場で審議しております。リスク管理については「危機管理対策規程」に基づき、リスクを回避する対策を講じております。

また、リスク管理にあたっては、顧問弁護士等の専門家から必要に応じてアドバイスを受けています。

役員報酬の内容

当社の取締役に對する報酬の額は600千円であり、監査役に對する報酬の額は4,710千円であります。なお、社外

取締役及び社外監査役は無報酬であります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うために、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	菅 原 一 博	1946年 1 月24日生	1971年 3 月 1996年 9 月 1997年 6 月 2003年 5 月 2005年 6 月 2007年 6 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2022年11月	早稲田大学大学院商学研究科卒業 学校法人菅原学園理事長(現) ㈱仙台カントリークラブ監査役 就任 公益社団法人全国経理教育協会理 事長 ㈱仙台カントリークラブ取締役 就任 公益財団法人 全国法人会総連合 副会長 ㈱仙台カントリークラブ取締役 副社長就任 ㈱仙台カントリークラブ代表取締 役社長就任(現) 仙台商工会議所副会頭就任(現)	(注) 3	1
常務取締役 支配人	渡 邊 和 彦	1964年 2 月13日生	1986年 3 月 2012年 9 月 2016年 3 月 2018年 3 月 2022年10月 2023年 6 月 2025年 6 月	早稲田大学社会科学部卒業 ㈱七十七銀行審査部副部長 ㈱七十七銀行岩沼支店長 宮城商事㈱不動産管理部長 ㈱仙台カントリークラブ副支配人 ㈱仙台カントリークラブ取締役 支配人就任 ㈱仙台カントリークラブ常務取締 役支配人就任(現)	(注) 3	1
取締役	後 藤 久 幸	1941年10月21日生	1964年 3 月 1983年 4 月 1983年 5 月 1999年 7 月 2005年 6 月 2008年 6 月	東北学院大学文経学部経済学科 卒業 宮城トヨタ自動車㈱代表取締役 社長 ㈱トヨタレンタリース宮城代表 取締役社長 ㈱宮城トヨタ商事代表取締役会 長 ㈱仙台カントリークラブ取締役 就任(現) 宮城トヨタ自動車㈱代表取締役 会長(現)	(注) 3	1
取締役	鈴 木 繁 雄	1944年 4 月23日生	1967年 3 月 1967年 4 月 1986年11月 2001年 7 月 2003年 5 月 2005年 6 月	東北学院大学文経学部経済学科 卒業 ㈱七十七銀行 ㈱鈴憲 代表取締役社長(現) 学校法人聖和学園理事長(現) 仙台市議会議長 ㈱仙台カントリークラブ取締役 就任(現)	(注) 3	1
取締役	荒 川 満 政	1950年 1 月29日生	1968年 3 月 1999年 8 月 2006年 3 月 2009年 6 月 2011年 6 月 2012年 6 月 2015年 6 月	仙台市立仙台工業高等学校電気 科卒業 ㈱ユアテック宮城支社副支社長 兼設備部長 ㈱ユアテック山形支社執行役員 山形支社長 ㈱ユアテック執行役員 安全衛 生・品質管理部長 ㈱仙台カントリークラブ取締役 就任(現) ㈱ユアテック上席執行役員安全 衛生・品質管理部長 ㈱ユアテック協会安全アドバイザー(現)	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	庄子清一	1955年10月31日生	1978年3月 1992年6月 2013年5月 2016年4月 2020年5月 2020年6月 2023年6月	東北学院大学経済学部経済学科卒業 ㈱庄子運送代表取締役社長(現) 仙台トラック事業協同組合理事長 仙台カントリー倶楽部理事(現) (公社)宮城県トラック協会会長 (現) (公社)全日本トラック協会副会長 (現) ㈱仙台カントリークラブ取締役就任(現)	(注)3	1
取締役	西井英正	1964年9月27日生	1990年3月 2003年6月 2017年6月 2020年6月 2021年6月 2022年5月 2022年12月 2024年6月 2024年6月 2025年6月	慶應義塾大学大学院経営管理研究科(MBA)修了 弘進ゴム㈱取締役社長(現) 宮城県経営者協会理事副会長(現) 東北経済連合会理事副会長(現) 仙台経済同友会代表幹事(現) 日本ゴム工業会副会長(現) 協同組合エムビー・ネットワーク理事長(現) 日本ゴム履物協会会長(現) 全日本履物団体協議会会長(現) ㈱仙台カントリークラブ取締役就任(現)	(注)3	1
取締役 副支配人兼総務部長	嶋原智	1965年12月28日生	1984年3月 2017年9月 2020年9月 2021年7月 2023年6月 2025年6月	仙台市立仙台商業高等学校卒業 ㈱七十七銀行事務統轄部出納課長 ㈱仙台カントリークラブ業務部長 ㈱仙台カントリークラブ総務部長 ㈱仙台カントリークラブ副支配人兼総務部長 ㈱仙台カントリークラブ取締役副支配人兼総務部長就任(現)	(注)3	1
常勤監査役	阿部正寿	1967年4月3日生	1990年3月 2016年4月 2017年4月 2020年10月 2023年10月 2024年6月	東北学院大学経済学部二部経済学科卒業 ㈱仙台銀行推進部副部長 ㈱仙台銀行宮城町支店長 ㈱仙台銀行名取支店長 ㈱仙台銀行より出向により㈱仙台カントリークラブ営業部長 ㈱仙台カントリークラブ常勤監査役就任(現)	(注)5	-
監査役	増子敬之	1957年5月7日生	1980年3月 1980年4月 1985年12月 1989年5月 2004年4月 2005年6月 2016年6月	東北学院大学経済学部商学科卒業 積水ハウス㈱ 八興土地㈱取締役 八興土地㈱代表取締役社長(現) 仙台カントリー倶楽部理事(現) ㈱仙台カントリークラブ常勤監査役 ㈱仙台カントリークラブ監査役就任(現)	(注)4	2
監査役	眞田昌行	1961年8月19日生	1984年3月 1985年4月 1987年3月 1987年4月 1987年4月 2023年5月 2025年6月	明治大学法学部卒業 最高裁判所司法研修所入所 最高裁判所司法研修所修了 弁護士登録 仙台弁護士会入会 三島法律事務所入所 弁護士法人三島法律事務所代表社員(現) ㈱仙台カントリークラブ監査役就任(現)	(注)4	1
計						11

(注) 1 取締役 後藤久幸、鈴木繁雄、荒川満政、庄子清一、西井英正は、社外取締役であります。

2 監査役 増子敬之、眞田昌行は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会においては監査役3名により、会計監査並びに取締役会に出席し経営方針の決定や業務執行の状況を監査すると共に、会計監査人と連携し監査の実効性を確保しています。

当事業年度において当社は監査役会を年3回開催しており、個々の監査役の出席状況についてはつぎのとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
阿部 正寿	3	3
増子 敬之	3	3
千葉 信博	3	3

阿部正寿氏は常勤監査役、増子敬之氏・千葉信博氏は社外監査役であります。

(注)2025年6月23日をもって監査役千葉信博氏は、任期満了により退任いたしました。

監査役会における主な検討事項として、会社の内部統制についての評価や会社法改正に伴う必要な対応について意見交換を行っております。

また、常勤監査役的活動として、取締役会、その他重要な会議への出席及び中間期及び本決算時の監査の実施、監査役会の招集、監査報告書の作成、株主総会へ出席と監査報告等を行っております。

内部監査の状況

当社は特に内部監査組織を設けていませんが、常務取締役支配人が業務全般にわたり管理監督を行っております。

各部門の部長で組織される部長会は、日常の業務遂行を通じて各所属部門の対処すべき課題等を、機会あるごとに常務取締役支配人と共に協議し、改善に努めております。検出された重要な問題点については、常務取締役支配人が改善、是正に関する提言を付して取締役社長及び取締役会に直接報告するほか、常勤監査役に直接報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人MMPGエーマック

b. 継続監査期間

2005年3月期以降。

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員：久保田果

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

e. 会計監査人の選定方針と理由

当監査役会は、会計監査人の選定にあたり監査役3名が適切な連携の下、会計監査人から提出された「会計監査人の職務の遂行に関する報告資料」を基に検討を行っております。また、過去の監査活動の状況を踏まえ、会計監査人としての専門性、経験等職務遂行能力及び独立性、監査実施体制において問題が無いため、当社の会計監査人として適任と判断しております。

なお、当監査役会は、会計監査人に適正な監査の遂行に支障きたす事由が生じたと認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当会社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は会計監査人監査法人MMPGエーマックの監査方法及び結果は相当であるものと評価し、特に問題となる点はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
2,800	—	2,800	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特に方針を定めておりませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人MMP Gエーマックにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社では関連会社及び子会社を有していないため連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	540,854	484,547
売掛金	29,151	33,238
商品及び製品	3,594	4,871
原材料及び貯蔵品	10,177	11,668
未収入金	2,270	2,101
前払費用	2,587	2,610
立替金	26	—
貸倒引当金	1,551	1,497
流動資産合計	587,111	537,541
固定資産		
有形固定資産		
建物	262,167	300,167
減価償却累計額	130,290	138,744
建物（純額）	131,876	161,423
建物附属設備	93,972	95,072
減価償却累計額	64,464	65,929
建物附属設備（純額）	29,507	29,143
構築物	364,513	412,013
減価償却累計額	266,127	275,274
構築物（純額）	98,385	136,738
機械及び装置	106,078	109,521
減価償却累計額	72,595	78,320
機械及び装置（純額）	33,483	31,200
車両運搬具	102,123	104,646
減価償却累計額	101,103	97,759
車両運搬具（純額）	1,020	6,887
工具、器具及び備品	50,588	49,615
減価償却累計額	37,573	40,314
工具、器具及び備品（純額）	13,015	9,301
コース勘定	1,099,095	1,099,095
土地	587,012	583,311
立木	167,353	167,353
リース資産	47,819	47,819
減価償却累計額	39,045	42,081
リース資産（純額）	8,774	5,738
有形固定資産合計	2,169,523	2,230,192

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	180	—
電話加入権	269	269
無形固定資産合計	450	269
投資その他の資産		
その他	116	128
投資その他の資産合計	116	128
固定資産合計	2,170,089	2,230,590
資産合計	2,757,201	2,768,132
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,494	4,319
リース債務	3,339	3,339
未払金	6,970	8,932
未払費用	9,308	10,995
前受金	49	76
未払法人税等	988	6,367
未払消費税等	7,881	3,305
預り金	4,334	5,660
賞与引当金	11,120	11,890
流動負債合計	47,486	54,886
固定負債		
長期預り金	10,770	9,140
リース債務	6,311	2,972
退職給付引当金	9,212	10,446
繰延税金負債	376,794	381,079
固定負債合計	403,088	403,638
負債合計	450,574	458,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	1,220,000	1,220,000
資本剰余金合計	1,220,000	1,220,000
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	734,633	727,118
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	151,792	162,289
利益剰余金合計	1,036,626	1,039,608
株主資本合計	2,306,626	2,309,608
純資産合計	2,306,626	2,309,608
負債純資産合計	2,757,201	2,768,132

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益		
ゴルフ場収入	473,134	504,056
年会費収入	25,349	25,837
手数料収入	19,000	22,200
営業収益合計	517,484	552,094
営業費用		
役員報酬	7,860	5,310
給料	209,941	223,618
賞与引当金繰入額	11,120	11,890
法定福利及び厚生費	34,414	36,974
貸倒引当金繰入額	95	351
消耗品費	7,850	7,680
修繕費	13,297	14,174
水道光熱費	21,862	21,829
租税公課	14,286	14,175
その他の原価	47,080	47,149
地代家賃	1,936	2,006
減価償却費	33,557	36,407
その他の経費	96,454	97,085
営業費用合計	499,757	518,652
営業利益	17,726	33,441
営業外収益		
受取利息	7	152
雑収入	1,914	2,184
営業外収益合計	1,922	2,337
営業外費用		
雑損失	0	—
営業外費用合計	0	—
経常利益	19,648	35,778
特別利益		
保険解約返戻金	22,155	—
車両運搬具売却益	250	750
特別利益合計	22,405	750
特別損失		
役員退職慰労金	21,840	15,800
土地売却損	—	2,685
固定資産除却損	—	674
その他の特別損失	74	—
特別損失合計	21,914	19,159
税引前当期純利益	20,140	17,369
法人税、住民税及び事業税	7,426	10,102
法人税等調整額	80	4,284
法人税等合計	7,345	14,387
当期純利益	12,794	2,981

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	50,000	1,220,000	1,220,000
当期変動額			
当期純利益			
買換資産圧縮積立金の取崩			
当期変動額合計	－	－	－
当期末残高	50,000	1,220,000	1,220,000

	株主資本						純資産合計
	利益剰余金					株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	200	735,900	150,000	137,731	1,023,832	2,293,832	2,293,832
当期変動額							
当期純利益				12,794	12,794	12,794	12,794
買換資産圧縮積立金の取崩		1,266		1,266	—	—	—
当期変動額合計	—	1,266	—	14,061	12,794	12,794	12,794
当期末残高	200	734,633	150,000	151,792	1,036,626	2,306,626	2,306,626

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	50,000	1,220,000	1,220,000
当期変動額			
当期純利益			
買換資産圧縮積立金の取崩			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	50,000	1,220,000	1,220,000

	株主資本						純資産合計
	利益剰余金					株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	200	734,633	150,000	151,792	1,036,626	2,306,626	2,306,626
当期変動額							
当期純利益				2,981	2,981	2,981	2,981
買換資産圧縮積立金 の取崩		7,514		7,514	—	—	—
当期変動額合計	—	7,514	—	10,496	2,981	2,981	2,981
当期末残高	200	727,118	150,000	162,289	1,039,608	2,309,608	2,309,608

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	521,554	550,387
原材料又は商品の仕入れによる支出	47,147	47,601
人件費の支出	266,332	275,907
その他の営業支出	182,423	174,647
小計	25,650	52,230
利息の受取額	7	152
法人税等の支払額	15,434	4,723
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,224	47,659
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	18,724	100,750
有形固定資産の売却による収入	250	1,765
保険積立金の払戻による収入	49,742	—
投資その他の資産の増減額（ は増加）	0	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,267	98,996
財務活動によるキャッシュ・フロー		
預り金の増減額（ は減少）	178	1,630
リース債務の返済による支出	3,356	3,339
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,535	4,969
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	37,956	56,306
現金及び現金同等物の期首残高	252,897	290,854
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 290,854	¹ 234,547

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品	最終仕入原価法
原材料及び貯蔵品	最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物、建物附属設備、構築物	10～41年
機械及び装置、車両運搬具	4～17年
工具、器具及び備品	4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支払見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) ゴルフ場収入に係る収益認識

ゴルフ場収入につきましては、顧客へのゴルフ場利用等に係るサービスの対価として、顧客から受け取るグリーンフィ等の総額をサービス利用時に収益として認識しております。

(2) 年会費収入に係る収益認識

年会費収入につきましては、当該事業年度中の会員への優待サービス等の提供の対価として、履行義務の充足に係る進捗度に基づき当該年会費に対応した期間にわたり収益を認識しております。

(3) 登録名義書換手数料に係る収益認識

登録名義書換手数料につきましては、手数料を収受した時点で会員資格を付与し、収益として認識しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	8,119	9,398

注) 繰延税金資産は繰延税金負債と相殺して表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

来場者や売上高が減少する等、当社の業績に影響が出て、将来の実績値に基づく結果がこれらの見積及び仮定と大幅に異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理が適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

(株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,400	—	—	1,400

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

(株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,400	—	—	1,400

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	540,854千円	484,547千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	250,000千円	250,000千円
現金及び現金同等物	290,854千円	234,547千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

コピー機、トラクターであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、基本として自己資金内での資金計画を行っており、資金運用については短期的な預金等に限定しております。そのため、銀行等金融機関からの借入による資金調達はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、クレジット会社への債権及び顧客のプレー費の債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、その大半がクレジットによる支払いであるため2ヶ月以内には回収可能なものであります。従って、顧客の信用リスクを伴うものは少額であります。期日管理及び残高管理を行い回収懸念の軽減を図っております。未収入金は、主に会員の年会費による債権であります。年会費による債権のリスクに関しては、会員ごとに期日管理及び残高管理を行い、会員の退会のときには滞留した債権を清算することにしており、回収懸念の軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、支払については自己資金で賄っており、月次資金繰書を作成し流動性リスクを管理しております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、月次資金繰書を作成し管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、注記を省略しております。

また、その他の金融商品については、重要性が乏しいので注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、給与規則に基づく退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
退職給付引当金の期首残高	9,014	9,212
退職給付費用	1,519	1,484
退職給付の支払額	1,321	249
退職給付引当金の期末残高	9,212	10,446

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
非積立制度の退職給付債務	9,212	10,446
貸借対照表に計上された負債の額	9,212	10,446
退職給付引当金	9,212	10,446
貸借対照表に計上された負債の額	9,212	10,446

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前事業年度1,519千円、当事業年度1,484千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,823千円	4,087千円
賞与引当金に係る社会保険料	614千円	663千円
未払事業税	—千円	539千円
退職給付引当金	3,167千円	3,639千円
その他	514千円	468千円
繰延税金資産小計	8,119千円	9,398千円
繰延税金資産合計	8,119千円	9,398千円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	384,893千円	390,477千円
未収事業税	20千円	—千円
繰延税金負債合計	384,913千円	390,477千円
繰延税金負債の純額	376,794千円	381,079千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.4%	34.4%
(調整)		
住民税均等割	11.6	13.5
税額控除	4.4	7.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	13.2
税率変更	—	35.7
法人税軽減税率	3.5	4.1
その他	1.6	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5	82.8

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会にて成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.4%から34.9%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が6,200千円、法人税等調整額が6,200千円それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度、当事業年度とも関連会社に対する投資がないため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は賃借している土地の上に給水施設を建設しており、土地の賃貸借契約を解約した場合には原状回復義務が付帯されておりますが、当該契約は、自動更新であり、かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから契約解除となる蓋然性が極めて低く、発生時期を合理的に見積ることが出来ないため資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	ゴルフ場収入	年会費収入	手数料収入	合計
グリーンフィ	101,110	—	—	101,110
諸費	126,255	—	—	126,255
キャディフィ	34,452	—	—	34,452
食堂収入	63,403	—	—	63,403
その他の収入	147,911	—	—	147,911
年会費	—	25,349	—	25,349
登録名義書換手数料	—	—	19,000	19,000
顧客との契約から生じる収益	473,134	25,349	19,000	517,484
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	473,134	25,349	19,000	517,484

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	ゴルフ場収入	年会費収入	手数料収入	合計
グリーンフィ	123,227	—	—	123,227
諸費	128,177	—	—	128,177
キャディフィ	30,320	—	—	30,320
食堂収入	70,604	—	—	70,604
その他の収入	151,727	—	—	151,727
年会費	—	25,837	—	25,837
登録名義書換手数料	—	—	22,200	22,200
顧客との契約から生じる収益	504,056	25,837	22,200	552,094
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	504,056	25,837	22,200	552,094

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)の4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	前事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	33,558
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	31,422

注) 契約資産及び契約負債の重要な期首残高、期末残高はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	31,422
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	35,340

注) 契約資産及び契約負債の重要な期首残高、期末残高はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載していません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載していません。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)及び当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額の算定上の基礎並びに 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	1,647,590円12銭	1,649,720円03銭
(算定上の基礎)		
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,306,626	2,309,608
普通株式に係る純資産額(千円)	2,306,626	2,309,608
普通株式の発行済株式数(株)	1,400	1,400
1 株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	1,400	1,400

項目	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益	9,138円67銭	2,129円91銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	12,794	2,981
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	12,794	2,981
普通株式の期中平均株式数(株)	1,400	1,400

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	262,167	38,000	—	300,167	138,744	8,453	161,423
建物附属設備	93,972	4,100	3,000	95,072	65,929	4,362	29,143
構築物	364,513	47,716	217	412,013	275,274	9,364	136,738
機械及び装置	106,078	3,547	105	109,521	78,320	5,778	31,200
車両運搬具	102,123	7,386	4,863	104,646	97,759	1,518	6,887
工具、器具及び備品	50,588	—	973	49,615	40,314	3,713	9,301
コース勘定	1,099,095	—	—	1,099,095	—	—	1,099,095
土地	587,012	—	3,700	583,311	—	—	583,311
立木	167,353	—	—	167,353	—	—	167,353
リース資産	47,819	—	—	47,819	42,081	3,036	5,738
有形固定資産計	2,880,724	100,750	12,859	2,968,615	738,422	36,226	2,230,192
無形固定資産							
ソフトウェア	3,928	—	—	3,928	3,928	180	—
電話加入権	269	—	—	269	—	—	269
無形固定資産計	4,197	—	—	4,197	3,928	180	269

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

(1)建物	クラブハウス屋根重ね葺き	38,000千円
(2)建物附属設備	ボイラー	4,100千円
(3)構築物	井戸設備	46,646千円
	水中モーターポンプ	1,070千円
(4)機械及び装置	乗用傾斜地芝刈り機	3,547千円
(5)車両運搬具	ゴルフカート	4,380千円
	営業用車輛	3,006千円

【借入金等明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末におけるリース債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,551	1,497	405	1,146	1,497
賞与引当金	11,120	11,890	11,120	—	11,890

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額1,146千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(2025年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,590
預金	
普通預金	232,957
定期預金	250,000
計	482,957
合計	484,547

売掛金

相手先	金額(千円)
(株)七十七カード	21,615
三井住友カード(株)	8,557
ユーシーカード(株)	1,366
やまぎんカードサービス(株)	599
その他	1,100
合計	33,238

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
29,151	456,192	452,105	33,238	93.1	24.9

商品及び製品

品名	金額(千円)
レストラン仕入(食材、飲料等)	2,095
売店仕入(ゴルフ用品等)	2,776
合計	4,871

原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
肥料薬品等	2,802
キャディバック・バスタオル等	1,319
キャディユニホーム等	2,064
その他	5,482
合計	11,668

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)サトー商会	677
(株)トーチク	497
(株)カネサ藤原屋	576
服部コーヒーフーズ(株)	482
(株)吉岡屋	515
その他	1,569
合計	4,319

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	該当なし
株式の名義書換え	
取扱場所	宮城県名取市愛島笠島字南北沢1-8 株式会社仙台カントリークラブ 総務係
株主名簿管理人	宮城県名取市愛島笠島字南北沢1-8 株式会社仙台カントリークラブ 総務係
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第64期)	自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日	2024年 6 月25日 東北財務局長に提出。
(2) 半期報告書	(第65期中)	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	2024年12月23日 東北財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月21日

株式会社仙台カントリークラブ
取締役会 御中

監査法人MMPGエーマック

東京都品川区

代表社員 公認会計士 門 傳 基 博

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 田 果

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社仙台カントリークラブの2024年4月1日から2025年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社仙台カントリークラブの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。